

# 福岡県中学校体育連盟主催大会の開催にあたっての感染拡大予防ガイドライン

令和2年 8月20日  
福岡県中学校体育連盟

## 1 大会を開催するにあたって

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（厚生労働省）」、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（スポーツ庁）」、「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）」、「新型コロナウイルス感染症への今後の対応について（福岡県）」、「(公財)日本中学校体育連盟ガイドライン」を受けて、大会を開催するにあたっての基準や、開催時における感染拡大予防のための留意点について、まとめたものです。本ガイドラインに従って大会を実施し、必要に応じ各競技専門部により、各競技の特性に応じた競技別のガイドラインを作成していきます。

なお、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることにご留意をお願いします。

- (1) 3密（※）（密閉、密集、密接）が極力発生しないように大会運営を工夫すること（人と人との間隔はできるだけ2mを目安に）。
- (2) 大声での発声、声援、又は近接した距離での会話等を行わないこと。
- (3) その他、必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備、マスクの着用、室内の換気等）が講じられること。

（※）これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件。

以上のような条件が整わない場合は、大会の中止又は延期をしていただく必要があると考えます。また仮にこうした対策を行っていても、その時点の感染状況に応じて（緊急事態宣言や県内の感染拡大など）、大会の急な中止又は延期等の対応を中体連事務局から指示することがあります。

- ・競技によって、参加人数や会場、競技特性に違いがあるため、本ガイドラインに加え、競技に応じた対応を検討することを基本とする。（中央競技団体で作成したガイドライン参考）
- ・感染リスク（3密や感染経路）の回避が難しい競技については、協会や連盟と連携を図り、中央競技団体で作成したガイドラインを参考に開催の可否を検討する。

## 2 大会開催における感染予防策について

県中体連として大会参加者が安全・安心に参加できるよう、開催にあたり留意すべき点をまとめたものです。以下の内容を踏まえつつ、各競技の特性を勘案して、感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をチェックリスト化（※<sup>1</sup>）し、各事項がきちんと遵守されているか定期的に確認すること、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組むことが必要です。

（※<sup>1</sup>）チェックリスト（主催者及び参加者向け）のサンプル参考（別添1，2）。

各競技の特性等を勘案して、感染拡大防止のための必要な取組を適宜盛り込んでいただきますようお願いします。

### (1) 大会参加者への事前対応

感染拡大防止のために、以下の事項を遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがありうることを周知する。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること
  - ア 体調がよくない場合。(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
  - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
  - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ② マスクを持参すること。(競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクを着用する)
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、大会関係者等との距離(できるだけ2 m以上)を確保すること。
- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等しないこと。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守し、主催者の指示に従うこと。
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

### (2) 大会当日の留意事項

主催者は、大会当日に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮することが必要である。

- ① 会場入口、トイレ手洗い場には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は会場内に入らないよう呼びかける。(状況によっては、感染が疑われる人の入場を制限することも考えられる)
- ③ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。

### (3) 大会参加者への対応

#### ① 体調の確認

各校の登録生徒及び監督・引率者等の2週間分の体調を記録した体調記録表(別紙1)をもと(学校保管)に、大会当日は、体調確認表(別紙2)の提出を求め、健康管理を徹底する。

#### ② マスク等の準備(屋外で十分な距離が確保できる場合は除く)

主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認することが必要です。

なお、競技中のマスクの着用は参加者等の判断によるもの(※)とするものの、競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクの着用を求める。

(※) マスク(特に外気を取り込みにくいN95などのマスク)を着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知するよう配慮すること。

#### ③ 大会参加前後の留意事項

大会に参加する個人や団体は、大会前後のミーティング等においても、3密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮することが求められます。

#### (4) 大会の主催者が準備等すべき事項

##### 1) トイレ・手洗い場所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示すること。
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意すること。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。  
（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

##### 2) 更衣室、休憩所、待機スペース

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。  
（短時間の使用にと留める）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

##### 3) 観客の管理

- ① 観客同士が密な状態にならないようにすること。
- ② 大声での声援や会話を控えること。
- ③ 会話をする際はマスクを着用すること。
- ④ ゴミは各自で持ち帰ること。

※観客の有無[及び制限]については、屋外・屋内各試合場の状況や各競技の特性などにより、各専門部・事務局等で十分に事前協議を行い、対策を講じる。

#### 3 大会開催の基準

##### (1) 開催時期

感染状況に応じて、福岡県中学校体育連盟と福岡県教育委員会が各競技の特性に合わせて、開催の時期を検討し、安全な大会の実施を考える。

##### (2) 開催方法

必要最低限の人数で実施

- ① 選手：エントリー選手及び補助生徒のみの入場とすること。
- ② 大会役員・補助員：試合に必要な最低限の人数とすること。
- ③ 応援：感染拡大の状況を鑑み、必要に応じて無観客又は入場制限を行うこと。

(3) 競技会場及び競技上の留意事項

基本的な感染対策

- ① 競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスクの着用の推奨）などの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。会場でのアルコール消毒薬や石鹸等の準備は施設管理者と協力して設置する。
- ② 競技中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用する。
- ③ 競技における適切な環境の保持のため、会場内の換気（できれば2方向の窓を同時に開ける）の徹底。空調や衣服による温度調節を含めて、温度、湿度管理に努める。または、各競技団体のガイドラインに従う。
- ④ 人が集まる場所（待機場所）では、身体的距離を2メートル程度保ち待機させる。
- ⑤ 共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。

(4) 健康観察の実施

大会に参加するすべての者（選手、監督、引率者、大会役員、補助員等）検温を実施。

- ① 特に選手は、監督、引率者が責任をもって検温結果を確認すること。
- ② 監督、引率者は、試合前に選手の健康状況（含む検温状況）を確認し、体調不良の選手については保護者及び学校管理職に連絡の上参加させないようにする。選手の健康状況については、監督、引率者から各地区専門委員に報告し、専門部長は大会運営に支障がある場合にはその結果を担当理事に報告する。

(5) 開会式・閉会式について

開・閉会式の簡素化、または実施しない場合もある。

(6) 顧問者、監督会議について

顧問者会議については、実施する場合は密を避け、短時間で行う。可能であれば、文書、メール、WEB会議などで行う。大会当日の監督会議については、密を避けて、短時間で行う。

(7) 部員又は引率者、監督者（関係指導者）の感染が判明した場合の考え方

1) 大会前

- ① 臨時休業中の学校の出場は認めない。
- ② 部員又は引率者、監督者の感染が判明した場合には、当該部員、引率者、監督者また、濃厚接触者と特定された者は、医師の診断により治癒が認められるまで出場できない。
- ③ 団体競技においては、参加申込後の選手交代を認める。
- ④ 個人競技においては欠場とする。（補欠の繰り上げ出場は認める。）

2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。（各学校で指示しておくこと。）
- ② 当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させる。
- ③ 他の選手等の健康観察を徹底する。

※選手，監督，引率者，大会役員，補助員等の感染が判明した場合，直ちに大会を中止する。他競技においても開催可否を県中体連と県教委で協議する。

(8) 大会参加申込について

①顧問は必ず，監督，引率者，登録選手及び保護者から大会参加の同意書（別紙3）を取り，校長責任のもと申し込みを行う。同意書は各学校で保管すること。

②大会参加を強要することがないよう配慮すること。